

7月は「河川愛護月間」です！ 一せせらぎに ぼくも魚も すきとおるー

国土交通省では、7月1日から7月31日を「河川愛護月間」と定め、河川愛護活動を実施しています。その広報活動の一環として、今年度も“絵手紙”を広く募集します。

□国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護活動を実施しています。

□「河川愛護月間」における広報活動の一環として、平成24年度も昨年度に引き続き、絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集します。

■募集内容

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせで描いた絵手紙を募集します。デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）※その他詳細は別添資料を参照下さい。

■送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内「河川愛護月間」絵手紙募集係

■締め切り

平成24年9月24日（月）まで（当日必着）

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者会>>

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331(代表)
副所長(河川) はたけやま 畠山 ひろあき 浩晃(内線204)
河川管理課長 ししど 宍戸 よしひろ 善博(内線331)

「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

1.目的

「河川愛護月間(7月1日～7月31日)」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきました。平成24年度も、昨年に引き続き、絵手紙を小学生、中学生、高校生及び一般の方々を含め広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2.応募規定

①募集内容

「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに、絵と文章を組み合わせ描いた絵手紙を募集します。デザイン、彩色、画材は自由です。(写真は応募できません。)

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。(応募できる作品は一人一作品です。)

③応募作品のサイズ

官製はがきサイズ(100mm×148mm)

④応募方法

応募作品の裏面に氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。(氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。)
※ご記入頂いた個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用致しません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却致しません。

⑥締め切り

平成24年9月24日(月)まで(当日必着)

3.審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定致します。

4.入選の発表

審査終了後に、入賞者に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5.作品使用

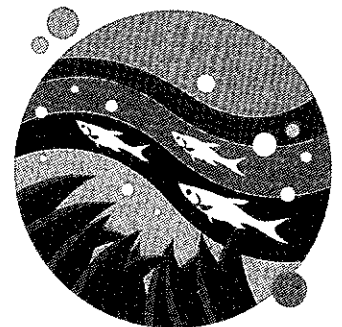
優秀作品は、平成25年度「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6.賞

最優秀賞(国土交通大臣賞)	1点
優秀賞(国土交通事務次官賞)	6点
優良賞(国土交通省水管理・国土保全局長賞)	8点
審査員特別賞	5点

7.表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。



主催：国土交通省

協賛：公益社団法人日本河川協会／(社)建設広報協議会／
(財)河川情報センター／(財)河川環境管理財団

送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111(内線35663)
HPアドレス <http://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>